

- (01) : 「目次」と、『三国志魏書東夷伝』・『三国志魏書倭人伝』の抜粋  
 (02) : テーマ : 「三国志・東夷伝の信ぴょう性を考える。」この「うそと誇張」を演出したのは誰か。  
 (03)  
 (04)  
 (05) : テーマ : 「三国志・東夷伝の信ぴょう性を考える。」この「うそと誇張」を演出したのは誰か。  
 (06)  
 (07)  
 (08) : 古代朝鮮に関するメモ (ウィキペディアより)  
 (09) : 魏志倭人伝に、むかし居たという「王」とは何 (誰) だろうか。  
 (10) : <「いつとものお (五伴緒／五部の神)」について>と、「邪馬台国所在地」の「新説」  
 (11) : 宮処 (みやこ) と「難升米」について／「景初暦の問題」についてと「三正 (正月)」について  
 (12) : 「景初暦 (魏暦)」と「乾象暦 (呉暦)」と「ユリウス暦」の比較  
 (13) : 「景初 3 年正月」についてと、「中国の官職」について  
 (14) : <三国史記・高句麗本紀> (246 年) の和訳に、カッコで相当する人物を当てはめてみました。

## 『三国志魏書東夷伝』 (東洋文庫 : 「東アジア民族史 1」より) 抜粋

: 景初年間 (237 ~ 240)、〔魏の天子は〕大軍隊を派遣して公孫淵を伐ち、また潜 (ひそ) かに海上より軍を派遣して、楽浪郡と帯方郡とを支配したのである。(238) その後、海外〔のこと〕は静かで安らかになり、東夷〔の国々〕は〔魏に〕屈服したのであった。  
 : その後、高句麗が叛いたので、また**少数の軍隊を派遣して征伐し**、極遠〔の地〕まで追いつめ、烏丸の骨都を越えて、沃沮をすぎ、肅慎の国を踏み破り、東の大海にまで進んでいった。  
 : 〔そこに住む〕長老が言うには、「〔海のかなたに〕顔つきの異なる人々が住んでいる。  
 : 〔そこは〕太陽の昇るところに近い」と。  
 : **こうして諸国を周 (あまね) く観てまわったので**、国々の掟や習俗、国の大小、その相違などをとり上げ、それぞれに名称があれば詳しく記載することができる〔ようになった〕。  
 : 〔これらの諸国には、〕夷狄の邦とはいいいながら、俎豆 (そとう) 〔を使う儀〕礼がある。  
 : 中国はすでにその〔儀〕礼を失ってしまったが、この礼を四夷〔の地方〕で探し求めてみれば、〔四夷では〕今なお〔これを〕信じているようである。それ故、これらの国々〔のこと〕を順序を定めて記述し、その中で同じものや異なったものを列記して、  
 : **前史**で充分記録できなかつたところに書きついでいきたい。  
 :  
 : 〔『三国志』の編者である陳寿は、この東夷伝を〕評して〔つぎのように〕曰う。  
 : **『史記』と『漢書』**は朝鮮と両越 (注 : 南越 (湖北省地方) と東越 (福建省地方) とをさす。) とのこを記録しているし、後漢時代には西方の羌族のこを採録している。  
 : 魏の時代になると、匈奴は次第に衰退し、代わって烏丸や鮮卑が〔勢力を強めて〕いた。  
 : 〔この魏の時代には〕東夷のこも〔記録される〕ようになった。  
 : 〔これら東夷の諸国からは〕通訳を伴った使者が時々やって来るようになった。  
 : 〔そこで、東夷の諸国からの、通訳を伴った使者の〕話に随って〔東夷伝を〕記述した。  
 : どうして〔このような記事が東夷諸族の〕一般的な〔事情を伝える〕ものといえようか。

## 『三国志魏書倭人伝』 (東洋文庫 : 「東アジア民族史 1」より) 抜粋

: その年の12月、〔明帝は〕詔書を出し、倭の女王に伝えるため〔次のように〕言った。  
 : 〔汝を〕親魏倭王卑弥呼に任命する。帯方〔郡〕太守劉夏が使者を遣わし、  
 : 汝の大夫難升米と次使都市牛利を送った。云々。  
 :  
 : 〔正始〕4年 (243) に、倭王はふたたび大夫伊声耆と掖邪狗ら8人の使節を送り、云々。  
 : その6年 (245) には、〔齊王は〕詔して、**倭の難升米に黄幢 (おうどう) を与えることにし**、  
 : 〔帯方〕郡に託して授けた。  
 : 〔正始〕8年 (247)、〔帯方郡の〕太守 (長官) 王頌が新たに任官されると、  
 : 倭の女王卑弥呼は、もともと狗奴国 (今、朝鮮) の男王卑弥弓呼と不和であったので、倭の載斯烏越らを遣わして〔帯方〕郡に行かせ、〔狗奴国と〕戦っている様子を報告した。  
 : 〔そこで太守王頌は〕**塞曹掾史張政らを遣わして、彼らにさきの詔書と黄幢を持って行かせ、難升米に授け**、正式な文書をもって卑弥呼に〔魏の立場を〕告げ諭 (さと) した。

※：「三国志・東夷伝の信ぴょう性を考える」ことが、「邪馬台国研究の打開」につながると考えました。  
 一：『三国志・東夷伝』に見る、「うそと誇張」。そして、この「うそと誇張」を演出したのは誰か。

(仮説)：「うそ」と「誇張」を演出したのは、太守の「王頎」(玄菟郡→帯方郡→天水郡)であろう。  
 (理由)：『東夷伝』「諸国を周(あまね)く観てまわったので云々。」は、「王頎」しか見当たらない。

\*\*\*\*\*

『帯方郡』(ウィキペディアより)

魏の直轄経営

襄平城の攻城戦の最中であろうか(：238年頃)、魏は劉昕と鮮于嗣をそれぞれ帯方太守、楽浪太守に任じ、両者を密かに海路で、山東半島から黄海を越えて朝鮮半島に派遣。帯方郡と楽浪郡の2郡を掌握させた。帯方郡はこれにより魏の直轄地となる。太守・劉昕は、周辺の東濊・韓族の首長に邑君あるいは邑長の印綬を賜与し、魏との冊封関係を改めて結び直した。

『三国志東夷伝』を読んで疑問に思う事。

※：「大楽浪郡」の領域を考えると、西は朝鮮県(平壤)から、東は(嶺東七県のひとつ)夫租県まで、  
 一：東も西も海に面しているはずです。(そうすると、)

(その1)：『東夷伝』には、(半島の大半を占める)楽浪郡・帯方郡のことが、何も書かれていません。

(その2)：この楽浪郡と重なるように、「高句麗」があるように(私には)見えます。

(その3)：高句麗は、五族(部族)の集合体のはずなのに、王一人の行動だけが書かれています。

(その3)：魏の「2郡を掌握させた」という238年頃の記事に、2郡の県主の動静が書かれていません。

(その4)

：『三国史記・高句麗本紀』(146年)：高句麗王は、將軍を派遣し、後漢の遼東〔郡〕西安平県(丹東市)：-北東方)を襲撃し、帯方〔県〕令を殺し、楽浪太守の妻子を奪いとった。-という記事に対して、後漢側の報復的な行動の記録がないこと。これは、もしかして、高句麗の単なる「内輪もめ」なのか？

(その5)

『三国志魏書濊伝』：二郡は、戦争をするとき、〔濊から〕貢物を取り、使役に供給させている。云々。

『三国志魏書高句麗伝』：下戸が遠くから五穀・魚・塩などを担い運んできて、〔主家に〕供給する。

：沃沮・東濊はみな〔高句麗に〕臣属している。-はずなので、郡と高句麗のどちらに運んでいるのか？

(その6)

『三国志魏書高句麗伝』：〔高句麗には〕古くから五族があった。

：高句麗の支配階級は耕作しない。〔したがって〕徒食するだけの者が一万余人もいる。

：「丸都の下に都している。」は、事実としても、ひとつの都に、支配階級が一万余人も住めるだろうか。

：(玄菟郡・楽浪郡・帯方郡)県令として、高句麗人の支配階級が、バラバラに住んでいたのでは？

(その7)

※：二郡や高句麗に、「五穀・魚・塩」を供給していた地域は、どこかと考えると、

一：「濊=倭」と考えると、丹波(多婆那)が有力な候補地である。

(その8)

※：これらをふまえて、雒陽から楽浪まで、5千里(『後漢書郡国志』)なのに、

一：〔韓の〕広さは4千里四方ほどである。(『三国志魏書韓伝』)をはじめとする、

一：朝鮮半島の国々(地域)の大きさの誇張は、いったい何なのだろうか。

(その9)

※：「諸国を周(あまね)く観てまわったので(『三国志東夷伝』)」-は、実際には誰が観て周ったか。

一：この「諸国を周(あまね)く観てまわった」人物が、うその報告をしていることになる。

(その10)

※：『三国史記・新羅本記』に出てくる、于氏(昔氏)・朴氏・金氏と、『同・高句麗本紀』に出てくる

一：金氏・解氏、玄菟郡の「楽浪王氏」などが、扶余の六加、高句麗の五族、の実体のような気がします。

(その11)

※：「扶余の六加・高句麗の五族」の中で、倭人の「赫居世(朴氏)や、多婆那生まれの「脱解」

一：(于氏・昔氏)などの子孫が、勢力を拡大してきたこと。「後漢」の拡大にあわせて、つまり、

一：1世紀から2世紀にかけて、半島から倭国に、「五族」が、移住してきたような気がします。

一：この移住は、日本書紀「五部の神(いつものおの神)」・古事記「五伴緒(いつものを)」

一：として、かなりの勢力が、「倭国=食(お)す国」に、移住してきたようです。

一：この倭国の新しい勢力は、半島の同族たちとは、緊密に連絡を取っていたと思われます。

- : 東沃沮は、高句麗の蓋馬大山（：平壤城の西にある）の東にあって、
- : 東は、大海（日本海）に、北は挹婁・夫余と、南は濊貊と〔境を〕接している。
- : このように、〔東沃沮は〕五穀を育てるのに大変よい。
- : 〔後漢の〕光武帝が〔楽浪郡の東部〕都尉の官職を廃止したのち、〔この地域には〕
- : 沃沮の渠帥（首長：きょすい）を沃沮候とした。沃沮の土地は〔海や山が〕迫っている
- : 小国であるのに、大国に挟まれていた。そこで、〔高〕句麗に臣属した。

<「楽浪郡」>（ウィキペディアより）

- : 拡大：
- : 前82年（始元5年）には真番・臨屯が廃止され、臨屯郡北部の6県と玄菟郡の1県が
- : 楽浪郡に編入された。これを嶺東七県（日本海側）といい嶺東7県を管轄する軍事組織
- : として東部都尉が置かれた。玄菟郡はその後段階的に縮小移転している。
- : この結果、楽浪郡は25県を抱え、この拡大した楽浪郡を創業期の楽浪郡に対して
- : 歴史学では「大楽浪郡」ともいう。

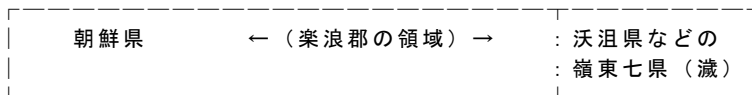
※（建武6年：30年、〔東部〕都尉の官職を廃止）

夫租	（ふそ）	<玄菟郡治：沃沮県>	<沃沮の地>	} (東部都尉)	
東い（日+施）	（とうい）	<臨屯郡の主県>（郡治）（北朝鮮・咸鏡南道）			} (嶺東七県)
不而	（ふたい）	（臨屯）			
蚕台	（さんだい）	（臨屯）			
華麗	（かれい）	（臨屯）			
邪頭昧	（じゃとうまい）	（臨屯）			
前莫	（ぜんばく）	（臨屯）	<わい（濊）の地>		

※『三国志魏書高句麗伝』

- : 高句麗は、遼東の東千里の所にあつて、
- : 〔その領域は〕南は朝鮮・濊貊と、東は沃沮と、北は夫余と境界を接し、丸都の下に都している。

※「大楽浪郡」の概念



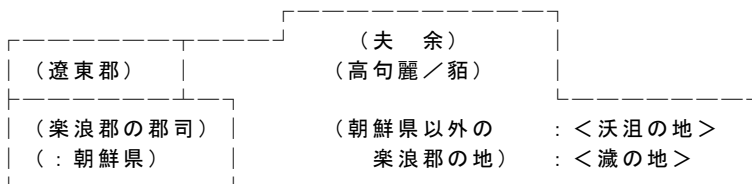
- (扶余王)：金氏（金帯素：AD22年没）
- (句麗王)：(貊) 于氏／解氏→朴氏／金氏
- (辰韓王)：(濊) 朴氏／于氏→金氏

※『三国志魏書高句麗伝』による「位置関係」



(楽浪王氏も入るとは思いますが) 扶余・高句麗・新羅の支配者は、(解氏・于氏・朴氏・金氏などの)「氏族」であり、六加・五族などの豪族連合である。高句麗(貊)・辰韓(濊)を含めて、すべてが扶余であり、すべてが、高句麗であり、すべてが、辰韓(新羅)である。

※（米田が考える「高句麗」の領域）

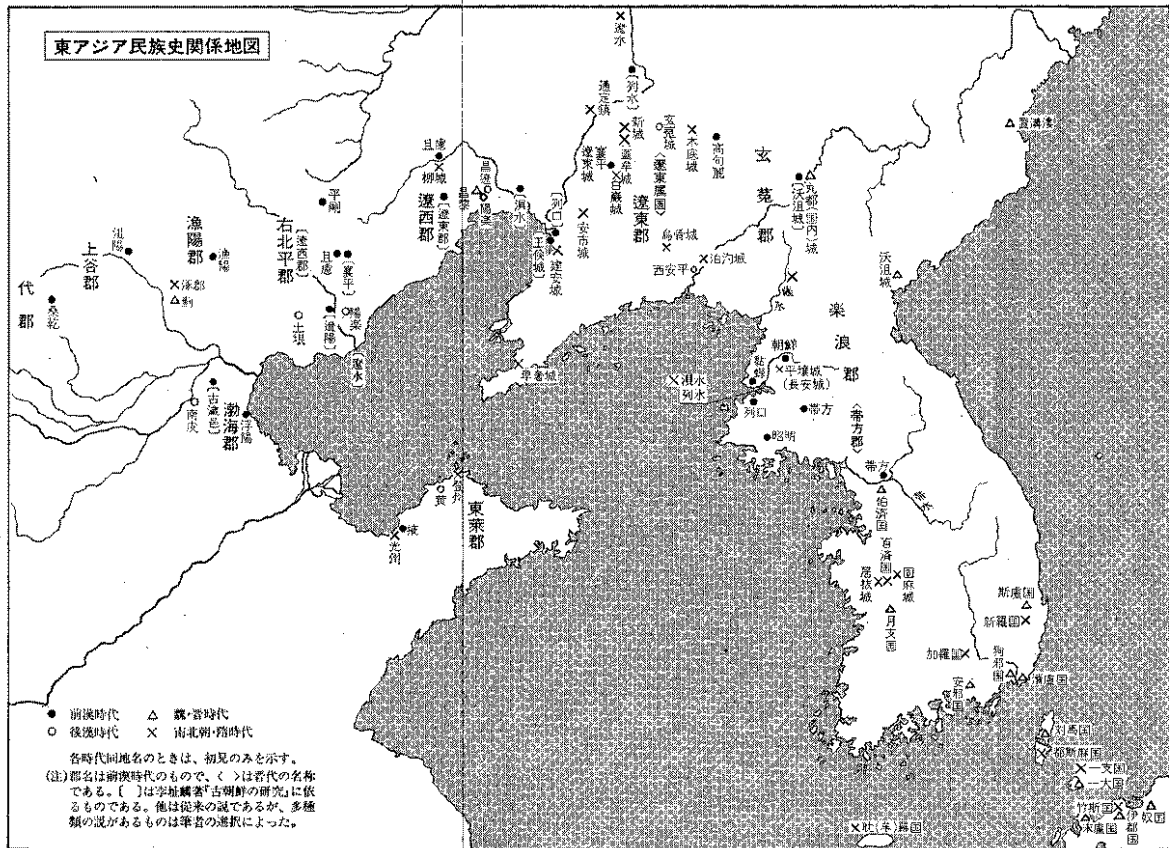
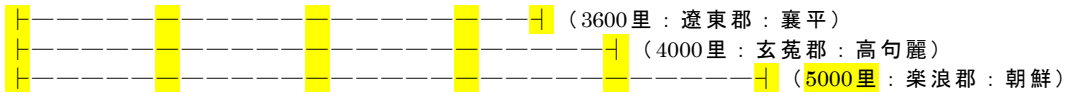


(五穀・塩が取れる) <東濊> (丹波・出雲)

※「徒食するだけの者が一万余人もいる。」という、高句麗の支配階級とは、『後漢書郡国志』の玄菟郡（6城）・楽浪郡（18城：漢書地理志では、25県）の県（あがた）に相当する城に住んでいる「県主」と、その一族では、なかろうか。

※（そうすると、）「下戸が遠くから五穀・魚・塩などを担い運んできて、」という、〔高句麗に〕臣属している「沃沮・東濊」の「東濊」とは、「東の倭：多婆那（丹波・出雲）」のことではないだろうか。

- : 遼東郡。雒陽（洛陽）の東北3600里。11城、6万4158戸、8万1714人がいる。
- : 玄菟郡。雒陽（洛陽）の東北四千里。6城、1594戸、4万3163人がいる。
- : 楽浪郡。雒陽（洛陽）の東北五千里。18城、6万1492戸、25万7050人がいる。



(4000里) [韓の] 広さは四千里四方ほどである。

『三国志魏書東夷伝』

- : その後、云々。こうして諸国を周（あまね）く観てまわったので、国々の掟や習俗、
- : 国の大小、その相違などを（云々、）詳しく記載することができる〔ようになった〕。
- : [『三国志』の編者である陳寿は、この東夷伝を] 評して〔つぎのように〕曰う。
- : [そこで、東夷の諸国からの、通訳を伴った使者の] 話に随って〔東夷伝を〕記述した。
- : どうして〔このような記事が東夷諸族の〕一般的な〔事情を伝える〕ものといえようか。

- 『夫余伝』 : 玄菟郡から千里離れている。そして、南は高句麗と、東は挹婁と、西は鮮卑と
- : [境を] 接している。国の広さは、ほぼ二千里四方で、人家は八万戸ばかりである。
- 『挹婁伝』 : 挹婁は、夫余の〔王都から〕東北千余里のところであって、〔そこは〕大海に沿っている。

- 『東沃沮伝』 東沃沮は、蓋馬大山の東にあつて、大海に沿って住んでいる。その地形は、東北が狭くて、
- : 西南が長くて千里である。北は挹婁と夫余とに〔境を〕接していて、南は濊貊と接している。
- 『濊伝』 : 濊は、南は辰韓と、北は高句麗と沃沮とに〔境界を〕接していて、東は大海に臨んでいる。

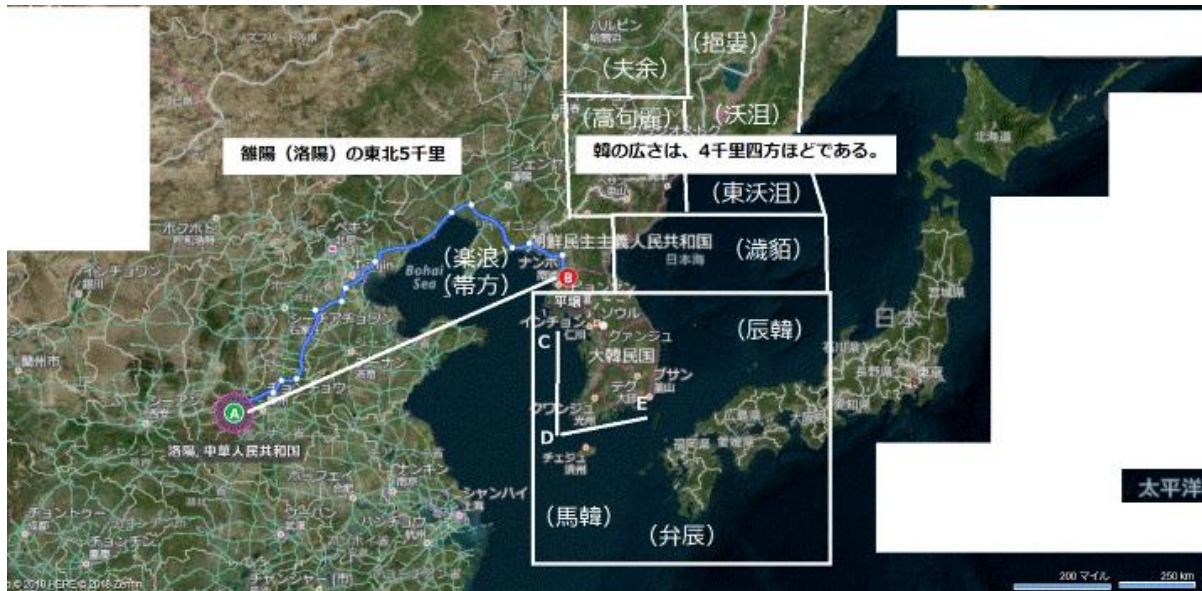
- 『高句麗伝』 高句麗は、遼東の東千里の所にあつて、〔その領域は〕南は朝鮮・濊貊と、東は沃沮と、
- : 北は夫余と境界を接し、丸都の下に都している。〔国の広さは〕ほぼ二千里四方である。
- : 沃沮・東濊はみな〔高句麗に〕臣属している。
- 『韓伝』 : 韓は帯方〔郡〕の南にあつて、東西は海をもって境界とし、南は倭と〔境界を〕接している。
- : [韓の] 広さは四千里四方ほどである。



※：『三国志・東夷伝』に見る、「うそと誇張」。そして、この「うそと誇張」を演出したのは誰か。

(仮説)：「うそ」と「誇張」を演出したのは、太守の「王頎」(玄菟郡→帯方郡→天水郡)であろう。

(理由)：『東夷伝』「諸国を周(あまね)く観てまわったので云々。」は、「王頎」しか見当たらない。



『三国志魏書夫余伝』：正始年間(240-249年)、

：幽州刺史の母丘儉が高句麗を討つため、**玄菟太守の王頎**を扶余に訪問させた。

『高句麗本記』(246年)

：魏は、(母丘儉を派遣し、)玄菟〔郡〕から出発し、〔わが国に〕侵入してきた。

：(高句麗東川)王は、これを撃破した。

：〔母丘〕儉は、必死に戦った。〔そのため〕わが軍は大敗し、王は逃げた。

：(246年)冬10月、〔母丘〕儉は、丸都城を攻めおとした。そして、**將軍王頎**に追撃させた。

『三国志東沃沮伝』

：高句麗王の宮は、沃沮に逃れた。〔高句麗王〕宮は〔沃沮から〕北沃沮に逃れた。

：**王頎は別に軍隊を派遣して**、〔北沃沮に逃れた高句麗王〕宮を追討した。

：〔その軍隊は〕すすんで、東の果てに至った。

『三国志韓伝』

：(247年頃)〔帯方〕太守弓遵と楽浪太守劉茂は、軍隊を率いて〔韓諸国の臣智たち〕を

：伐った。〔この戦いで弓〕遵は戦死したが、二郡はとうとう韓〔族〕を鎮圧したのである。

『三国志東夷伝』

：(公孫氏滅亡の)その後、高句麗が叛いたので、また少数の軍隊を派遣して征伐し、云々。

：**こうして諸国を周(あまね)く観てまわったので**、国々の掟や習俗、国の大小、その相違

：などを(云々、)詳しく記載することができる〔ようになった〕。

：(東洋文庫：注)：(母丘儉は、)逃げる東川王を玄菟太守の**王頎に追わせた**。

『魏志倭人伝』

：(正始8年=247年、)〔帯方郡の〕太守(長官)王頎が新たに任官されると、

：倭の女王卑弥呼は、云々。〔そこで**太守王頎**は〕塞曹掾史張政らを遣わして、云々。

『三国志滅伝』

：その(正始)8年(247年)〔不耐候の遣わした使者が〕魏の朝廷に朝貢したので、云々。

「My 三国志百科事典」

：その後**(王頎は)**、天水太守となり、姜維による北伐に対して**鍾会に従軍し参戦**している。

「姜維(きょうい)」：出典：フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』

：姜維(202~264年)は、中国三国時代の人物。魏・蜀漢に仕えた。涼州天水郡冀県の出身。

：**253年**、費禕が魏の降将郭循に刺殺されると、姜維は、数万の兵を率いて**北伐を敢行した**。

「母丘儉(かんきゅうけん、?~255年)は、中国三国時代の魏の武将。

「司馬懿(しばい、179年~251年)は、後漢末期から三国時代曹魏にかけての武将・政治家。

- : 遼東郡。雒陽（洛陽）の東北3600里。11城、6万4158戸、8万1714人がいる。
- : 玄菟郡。雒陽（洛陽）の東北四千里。6城、1594戸、4万3163人がいる。
- : 楽浪郡。雒陽（洛陽）の東北五千里。18城、6万1492戸、25万7050人がいる。

## 『三国志東夷伝』

- : （公孫氏滅亡の）その後、高句麗が叛いたので、また少数の軍隊を派遣して征伐し、云々。
- : こうして諸国を周（あまね）く観てまわったので、国々の掟や習俗、国の大小、その相違などを（云々、）詳しく記載することができる〔ようになった〕。
- : （東洋文庫：注）：（毋丘儉は、）逃げる東川王を玄菟太守の王頎に追わせた。
- : [『三国志』の編者である陳寿は、この東夷伝を] 評して [つぎのように] 曰う。
- : [この魏の時代には] 東夷のことも [記録される] ようになった。
- : [これらの東夷の諸国からは] 通訳を伴った使者が時々やって来るようになった。
- : [そこで、それらの使者の] 話に随って [東夷伝を] 記述した。
- : どうして [このような記事が東夷諸族の] 一般的な [事情を伝える] ものといえようか。

## 『三国志魏書夫余伝』

- : 玄菟郡から千里離れている。そして、南は高句麗と、東は挹婁と、西は鮮卑と
- : [境を] 接している。国の広さは、ほぼ二千里四方で、人家は八万戸ばかりである。

## 『三国志魏書挹婁伝』

- : 挹婁は、夫余の〔王都から〕東北千余里のところであって、〔そこは〕大海に沿っている。
- : 南は北沃沮と境界を接しているが、その北は極まることを知ることができない。

## 『三国志魏書東沃沮伝』

- : 東沃沮は、高句麗の蓋馬大山の東にあって、大海に沿って住んでいる。その地形は、
- : 東北が狭くて、西南が長くて千里ばかりである。北は挹婁と夫余とに [境を] 接していて、
- : 南は濊貊と [境を] 接している。戸数は五千戸で、[全体を統治する] 大君王はいない。
- : その言語は、だいたい [高] 句麗と同じであるが、時々小さな相違がある。

## 『三国志魏書濊貊伝』

- : 濊は、南は辰韓と、北は高句麗と沃沮とに [境界を] 接していて、東は大海に臨んでいる。
- : 今の朝鮮の東が、みな濊の地である。〔濊の〕戸数は二万戸である。
- : [濊には] 大君長はいない。正始6年、領東の濊が [高] 句麗に臣属したので、云々。
- : その（正始）8年（247年） [不耐候の遣わした使者が] 魏の朝廷に朝貢したので、
- : [斉王芳は] 詔して、改めて不耐濊王に任命した。
- : 二郡は、戦争をするとき、〔濊から〕貢物を取り、使役に供給させている。云々。

## 『後漢書高句麗伝』

- : 沃沮・東濊はみな [高句麗に] 服属している。
- : 句麗は、一名を貊耳（はくじ）という。

## 『三国志魏書高句麗伝』

- : 高句麗は、遼東の東千里の所にあって、〔その領域は〕南は朝鮮・濊貊と、東は沃沮と、
- : 北は夫余と境界を接し、丸都の下に都している。〔国の広さは〕ほぼ二千里四方で、
- : 戸数は三万である。高句麗には王がおり、云々。〔高句麗には〕古くから五族があった。
- : 高句麗の支配階級は耕作しない。〔したがって〕徒食するだけの者が一万余人もいる。
- : 下戸が遠くから五穀・魚・塩などを担い運んできて、〔主家に〕供給する。
- : 高句麗の馬はみな小さく登山に便利である。国人は気力があって戦闘が上手で
- : 沃沮・東濊はみな [高句麗に] 臣属している。

## 『三国志魏書韓伝』

- : 韓は帯方〔郡〕の南にあって、東西は海をもって境界とし、南は倭と [境界を] 接している。
- : [韓の] 広さは四千里四方ほどである。〔韓には〕三種があり、一を馬韓、二を辰韓、
- : 三を弁韓といい、辰韓は昔の辰国である。辰韓は、馬韓の東にある。
- : [馬韓の] 総〔戸数〕は十万余戸である。
- : 建安年間（296～220）に、公孫康が屯有県以南の非支配地に帯方郡を建てた。云々。
- : この後は、倭も韓も遂に（：公孫氏の）帯方〔郡〕に属するようになったのである。
- : また、州胡がある。馬韓の西方海上の大きな島にある。彼らは船に乗って
- : [海上を] 往来し、韓〔族の居留地〕のいたるところで商売をしている。

## 『三国志魏書弁辰伝』

- 〔第一弁辰伝〕：弁辰と辰韓とを合わせて二十四国である。大国は四、五千家、小国は六、七百家で、
- : 総計して四、五万戸である。

- : [弁辰の] 国々から鉄を産出する。韓・濊・倭がみな鉄を取っている。

- 〔第二弁辰伝〕：[弁辰の] 瀆蘆国（とくろこく：釜山付近）は倭と [境界を] 接している。

『三国史記・高句麗本紀』：AD22年、高句麗王は、扶余王（金帯素）を捕え、その頭を斬った。

<ウィキペディア>より、「烏孫（うそん）」 (07)  
：江都公主（こうとうしゅ）が死ぬと、漢はふたたび「楚王劉戊の孫の解憂」を公主とし、云々。  
：「烏孫公主（解憂）」は上書し、云々。甘露 3 年（前 51 年）、元貴靡や鴟靡がみな病死したので、云々。  
：公主は 3 人の孫とともに漢に帰国し、田宅と奴婢を賜った。公主はその 2 年後に亡くなった。

├──劉邦（前漢の高祖：BC256 年頃生・BC195 年頃没）  
├──（BC49 年頃没） (許黄玉か?)  
├──（異母弟）（呉楚七国の乱：BC154 年） (解憂) (3 人の孫) ↓  
├──劉交──○──楚王劉戊（劉交の孫）──女──烏孫公主──○──○──……○──○  
├──（楚王） (りゅうぼ)  
├──劉交──○──○──……○──○ (└──○──○) ……劉茂（樂浪太守）  
└── (└──○──○) ……劉夏（帶方太守）



※：左

※：上図は、「帶方郡」（ウィキペディアより）

公益財団法人「塩事業センター」のHPより

「福井県と塩」

福井県では古くから製塩が行われており、複数の製塩遺跡が発掘され巨大な製塩土器が出土している。  
弥生時代頃から製塩が始まり、奈良時代に国家の税の要請を受けて急激に発達したとみられている。  
塩づくりの中心は若狭であり、製塩を行うとともに、豊富な海産物を塩で加工し、遠方との取引を行っていた。

「京都府と塩」

京都府の製塩の歴史は古い。若狭湾沿岸では古墳時代からの製塩土器が発見されており、日本書紀には若狭で作られた塩が天皇に供御（くご）されたと言う記述がある。  
小浜から琵琶湖の西を通って京都盆地までを結んだ鯖街道がある。  
この名称は、福井県の若狭湾沿岸で作られた塩と、塩魚を多く運んでいたことによる。  
御言葉では塩は「しろもの」と呼ばれていた。東寺は、鎌倉時代から室町時代にかけて、「塩の荘園」として知られた弓削島（愛媛県）の荘園領主だった。

「岡山県と塩」

瀬戸内海に面し、「晴れの国」（降水量 1mm 未満の日数が全国第 1 位）である岡山県は、その名の通り雨が少なく、温暖で製塩に向く気候と地形を持つ県である。  
製塩は弥生時代中期頃に始まり盛んに行われていた。瀬戸内で最古の製塩土器も出土している。

※：古代朝鮮に関するメモ（ウィキペディアより）

：「朝鮮」（チョソン）は古代においては現在の遼東半島付近を指す地名であったが、  
 衛氏朝鮮の成立以降は朝鮮半島の一部を指す言葉にもなった。紀元前108年に前漢が  
 衛氏朝鮮を滅ぼした後に設置された楽浪郡の都（現在の平壤）は朝鮮県と呼ばれている。

朝鮮半島では、中国から朝鮮半島西岸を経由して日本列島へ到る交易路沿いに、  
 華僑商人の寄港地が都市へと成長していく現象がみられた。

（戦国時代）、紀元前334年の段階で、「燕」はすでに「朝鮮」（朝鮮半島北部）を領有していた。  
 紀元前284年、燕は自国内に郡制を設け上谷から遼東までを5郡とし、東胡を防ぐためその北に  
 東西二千里の長城を築いたが、『史記』によれば、この頃（燕の全盛期）、朝鮮は燕の配下に入った

（朝鮮と真番（朝鮮半島南部）を「略属」させ、要地には砦を築き官吏を駐在させた）。  
 また、中国商人の権益を保護していた。秦代（燕が秦に滅ぼされて後）は秦の属領となり、  
 燕の時代に築かれた朝鮮・真番の砦は二つだけ残して廃されたが、遼東郡の保護下にあった。  
 秦末（紀元前209年）、陳勝呉広（ちんしょう・ごこう）の乱が起こると中国全土は大混乱となり、  
 燕国は韓広を王として再び独立を成し遂げた。

※：「不死の妙薬を求めて紀元前219年に徐福の船が出航した。」

※：『蘇伯孫』の伝承によると、「BC209年、蘇豊の69世孫 蘇伯孫が辰韓を建国した」

「衛氏朝鮮（えいしちょうせん 紀元前195年？ - 紀元前108年）」  
 衛氏朝鮮は、その実在について論争のない朝鮮半島の最初の国家である。  
 （史記朝鮮伝）  
 天下が安定すると、遼東太守は（衛）満に誓約して外臣となした。云々。  
 真番・臨屯は、みなやって来て服属し、〔その支配は〕数千里四方におよんだ。

※：後漢献帝の建安年間（194～220）に遼東郡の公孫康が、  
 楽浪郡の方にも勢力をのばして来て、南方の荒地を帯方郡とした。  
 魏志の韓伝に「この後、倭も韓も遂に帯方に属す」と記している。

（後漢書滅伝）

：（BC108年）前漢は、朝鮮〔国〕を亡ぼし、その地を分割して四郡を置いた。  
 ；（BC82年）前漢は、臨屯・真番両郡を廃止し、〔その地を〕楽浪・玄菟両郡に併合した。  
 ；単于大領より以東の沃沮・濊貊は、すべて楽浪〔郡〕に所属した。後に分割して東部都尉を置いた。  
 ；（AD30年）〔東部〕都尉の官職を廃止し、すべてその地の渠帥（首長）を県侯に封じた。

※：王莽による新朝（AD8年頃）が成立すると楽浪郡は楽鮮郡と改称され、諸県も名称変更された。  
 ；その後の新末後漢初の混乱期に、土着漢人の王調が反乱を起こして一時的な独立国家を樹立した  
 ；こともあったが、後漢光武帝が中国統一事業の過程で30年には楽浪郡を接收している。  
 ；その年（30年）のうちに後漢は嶺東7県を廃止して、原住民の穢人を県侯に任命して独立させている。

<『三国史記・高句麗本紀』>（AD22年、春二月）

：（高句麗の大武神）王は軍隊を扶余国の南に進めた。扶余王（帯素）を捕え、その頭を斬った。

（後漢・劉氏）（楽浪王氏）（30年頃）土着漢人王調が、王遵を殺して半年、楽浪郡を支配した。  
 光武帝（25～58）楽浪太守王遵（30年頃）東部都尉を廃止した。  
 楽浪太守王光（時期不明）沃沮・東濊はみな〔高句麗に〕臣属している。

（百濟本紀：AD9年）：

：百濟の始祖温祚王は、馬韓を襲撃し、云々。〔かくして、〕馬韓はついに滅亡した。

（魏書高句麗伝：AD22年）

：〔莫来は〕夫余を征討した。扶余は大敗して、遂に〔高句麗に〕統合され服属した。

（後漢書高句麗伝：121年）

：幽州刺史・玄菟太守・遼東太守らは、兵を率いて塞（さい）を出て〔高句麗・濊貊を〕撃ち、云々。

（三国志韓伝：建安年間：196～220）

：公孫康が帯方郡を建てた。韓・濊を攻撃した。云々。倭も韓も遂に帯方〔郡〕に属するようになった。

：（245年頃）〔帯方〕太守と楽浪太守は、軍隊を率いて〔韓諸国の臣智たち〕を伐った。韓を鎮圧した。



(米田の想像：「楽浪王氏」と「張氏」と「蘇氏」は、系図上のどの氏族か。)

：「王順」は、(玄菟郡で部下だった)塞曹掾史「張政」を倭国に遣わした。と考えています。  
 : この塞曹掾史「張政」は、「帶素」の従弟で、掾那部に属した「金氏」の子孫だろうと考えました。  
 : 金氏味鄒王＝「張政」＝「天日槍」＝「孝靈天皇」と考えています。そうすると、  
 : 「天日槍は、新羅国主の子だ。国を弟「知古(ちこ)」に与えて、帰化した。」に  
 : 出てくる弟の「知古」は、帯方郡の太守の「張氏」ではなかろうか。と考えました。

「帶素」の従弟→「金首露」→「掾那〔部〕の皂衣の明臨答夫」→「金氏味鄒王(張政)＝「天日槍」

扶余王「帶素」の従弟(の子孫)だったら、出自を「扶余」と名乗れると考えました。  
 百濟王の「蓋鹵王」(「近蓋婁」ともいう)は、「金蓋鹵」に同じと考えました。

(米田の想像：「楽浪王氏」は、系図上のどの氏族か。)

(昔氏・于氏) 朱蒙(東明聖王)——瑠璃明王——大武神王(高句麗：18～44)  
 (昔氏・于氏) 朱蒙(東明聖王)——温祚王(楽浪王：崔理：AD28年没)

※：系図を見る限り、AD30年頃に一番勢力が強いのは、「大武神王」の「于氏」です。  
 一：「王調」・「王遵」・「王光」は、実は、「于氏(昔氏)の一族」のことだろうと思います。

※：「朴氏」は、「蘇氏」・「中臣氏」と考えました。

※：「天富命(あめのとみのみこと)」<ウィキペディア>より  
 : 天富命は、太玉命の孫。神武東征において橿原宮を造営し、阿波国に続いて房総の開拓をした。  
 : 神武東征においては、手置帆負・彦佐知の二神の孫の讃岐忌部・紀伊忌部を率い、紀伊の国の材木を  
 : 採取し、畝傍山の麓に橿原の御殿を作った。  
 : また斎部の諸氏を率いて種々の神宝・鏡・玉・矛・楯・木綿・麻等を作らせ、  
 : そのうち橿原明玉命の孫の出雲玉作氏は御祈玉を作った。

※：この「天富命(あめのとみのみこと)」は、記紀に出てくる「事代主命」だろうと考えています。

※：魏志倭人伝に、むかし居たという「王」とは何(誰)だろうか。

※：朝鮮半島・日本列島における、正統な「王」とは何か、と考えてみます。  
 一：それは、中国の皇帝から、「王」として認められた人間(とその世襲的子孫)だけである。  
 ※：そうすると、

：1世紀中葉の建武中元2年(57年)になると、北部九州(博多湾沿岸)にあったとされる倭奴国  
 : (ここで云う国とは、中国で云う国邑すなわち囲まれた町のこと)の首長が、後漢の光武帝から  
 : 倭奴国王に冊封されて、金印(委奴国王印)の賜与を受けている。

：その約50年後の永初元年(107年)には、倭国王帥升が後漢へ遣使し、生口(奴隷)を160人  
 : 献上している。107年の文献に名を残す日本史上最古の人物である帥升は、  
 : 史料上、倭国王を称した最初の人物でもある。

※：つまり、AD200年頃以前の日本列島で、「王」を名乗れるものは、  
 一：上記の2名とその世襲的な子孫だけである。

※：そう考えると、倭奴国の男王「卑弥弓呼」は、倭国王「帥升」の男系子孫の可能性ががあります。

PS：「難升米」の地位について

※：景初年間の倭国の使者は、「大夫難升米」(神功皇后紀では、「大夫難斗米」です。)  
 一：魏からもらった官職は「率善中郎将」、印綬は「銀印青綬」。(2000石相当の官僚の扱いです。)  
 一：正始4年(243)の使者は皆、「率善中郎将」の位と、印綬を与えられた  
 一：正始6年(245)には〔齊王は〕詔して、倭の「難升米」に黄幢を与えることにしています。  
 一：この時の帯方郡の太守は「弓遵」ですが、黄幢を預かったままで、247年頃に亡くなっています。  
 一：実際に黄幢を授けられたのは、正始8年(247。または、その翌年)で、張政から授かっています。  
 一：黄幢を授かった「難升米」は、次期女王の夫(王配)として、魏に認められたのかも知れません。

---

 <「いつとものお（五伴緒／五部の神）」について>
 

---

※：記紀に出てくる「五部の神」は、新羅・高句麗の六加・五族と同じと考えました。（古羅加は女系）

：天糠戸の娘＝石凝戸辺（いしこりとべ）：石凝戸辺（女）は、鏡作連等の遠祖ですが、夫の氏は不明。  
 ：天児屋命（こやね）：中臣連らの祖：天児屋命は、天糠戸の子で、中臣氏（朴氏・蘇氏）です。  
 ：天鈿売命（うずめ）：猿女君らの祖：天鈿売命の父は、天背男命で、昔氏（于氏）です。  
 ：天太玉命（ふとたま）：忌部首らの祖：天太玉命の子は、金首露で、忌部氏（賀茂氏・金氏）です。  
 ：天明玉命（あかるたま）：玉作連らの祖：天明玉命の父は、天背男命（イザナキ）で、昔氏（于氏）。

※：（天の石窟の話）この五部から分かることがあります。／ ニニギ尊の天孫降臨での五部です。

木を持ってきて祈った。・・・天児屋命	／	=天児屋命
この木を持った。・・・天太玉命	／	=天太玉命
鏡作り・・・天糠戸命の娘（中臣氏の先祖）夫の氏は不明。	／	=石凝戸辺（夫の氏は不明。）
玉作り・・・天明玉命（天背男命の子）	／	⇒玉屋命
木綿・・・天日鷲命（天背男命の子：阿波忌部氏）	／	⇒天鈿売命（天背男命の娘）

※：「イザナキ（百濟②多婁王・天背男命：阿波忌部の祖先）」は（淡路島で）AD77年に亡くなった。  
 〓：「天日鷲命（天背男命の子：阿波忌部氏）」は、女王と五部よりも先に、「天背男命」と一緒に、  
 〓：（出雲から）淡路島へ、先遣隊として進出したと、考えられます。

日本書紀の編纂の中心は、中臣氏（朴氏）と忌部氏（賀茂氏・金氏）です。  
 これに、采女氏・羽田氏などが加わることで、  
 阿波忌部氏（昔氏・于氏）や、陶津耳命（三島溝杭：昔氏・解氏）の歴史を加えていると考えます。

ここまで「五部」について書いてきましたが、五部の中には、女性が含まれており、  
 男系の氏では、「朴・金・于」の3氏しか見当たらず、これでは、3部ではないか。  
 とすると、陶津耳命（三島溝杭：昔氏・解氏）と、もう一つ歴史から消された氏（集団）が  
 あったのではないかと推測しています。  
 （もしかししたら、最後の氏族は、「王氏」かも知れないですが、これは不明です。）

---

 「邪馬台国所在地」の「新説」 米田 喜彦 （2017-09-01）
 

---

私の考えでは、「邪馬台国」は、「九州島」です。それを、今から説明したいと思います。  
 「邪馬台国」で私が気になったのは「人口（戸数）7万余戸」でした。  
 戸数で云うと（帯方県を含む）楽浪郡（約6万戸）より多く、馬韓（10万戸）より少なく、  
 弁韓辰韓（約5万戸）よりも多いという戸数なのです。これは一体何なのか。

それで、面積を考えてみました。  
 馬韓・弁韓・辰韓の面積を大韓民国の面積と同じと考えると、約10万km<sup>2</sup>。  
 九州島の面積は、約4万km<sup>2</sup>。邪馬台国を九州島と考えると、約2倍の面積の三韓（大韓民国）に  
 約2倍の戸数が住んでいるのです。楽浪郡と九州島の面積も同じです。

次に、国と国の重層性について、書きます。  
 その①。（帯方県を含む）楽浪郡については、その下に十八県があります。県には、県主がいます。  
 その②。馬韓には、五十余国がありますが、昔には、「馬韓の王」がいました。  
 ですから、「馬韓」も国です。  
 その③。辰韓は、十二国です。でも、「辰王」がいます。ですから、「辰韓」も一つの国です。  
 その④。最後は、「女王国」です。奴国（2万余戸）に二十余国が含まれます。  
 奴国と投馬国（5万余戸）を合計すると、7万余戸になります。これが邪馬台国です。

吉野ヶ里の環濠集落の規模を「千戸」と考えてみます。  
 筑紫平野に「吉野ヶ里」クラスの集落が、いくつあるでしょうか。  
 せいぜい二十くらいではないでしょうか。つまり、「奴国」の2万余戸が収まる面積なのです。

次に、「狗奴国」ですが、熊本県として、約5千戸。邪馬台国と狗奴国を合わせても、約7万5千戸。  
 ですから、狗奴国を除く九州島が邪馬台国なのです。

(風土記\_\_): 豊前風土記にいう、宮処(みやこ)の郡。むかし天孫がここから出発して日向の  
: 旧都に天降った。おそらく、天照大神の神京(みやこ)である。

※: 問題は、「みやこ」になるとは思いますが、「みやこ」とは「宮殿のある処」という意味であって、  
\_\_: (女王の) 一代限りの場所にすぎません。ですから、「女王卑弥呼」が亡くなった時点で、  
\_\_: その場所は、「みやこ」ではなくなります。  
※: ですので、私は、「邪馬台国」がどこにあったとか、「女王」がどこに住んでいたのかについては  
\_\_: あまり関わらないようにしてきました。

(脱線ついでに、大夫「難升米」についてです。)

※: 「尾張氏」の系図に、「建斗米命」という人物がいます。  
※: 「中臣氏」の先祖に、「梨迹臣命」という人物がいます。  
※: 日本書紀神功紀では大夫「難斗米」という人物がいます。

—伊賀津臣命—└—「梨迹臣命」—神間勝命—  
└—「臣知人命」

※: 魏志倭人伝に出てくる「難升米」は、「梨迹臣命」と、同一人物ではないか、という話を  
\_\_: 聞いたことがあります。そう考えると、尾張氏の「建斗米命」とも同一人物のような気がします。

※: 後漢書倭伝によると、「倭の西北と境界をなす拘(狗)邪韓国」とありますから、  
\_\_: 倭国の地は、釜山の付近(居染山)と考えられます。  
\_\_: この時の倭の女王は、高句麗の「東川王」ですから、釜山の付近(居染山)に居た可能性が  
\_\_: 高いです。  
PS: 弓遵を殺したのは、助賁王だろうと空想しております。

※: (少し脱線しますが) 私は、三国史記のBC1世紀の記録は、かなり正確だと考えています。  
\_\_: それは、口承や伝承だけで、伝わるものではなくて、玄菟郡・楽浪郡・帯方郡の役人の中に  
\_\_: 扶余・高句麗の王族が入り込んでいて、313年の楽浪郡の消滅の時に、これらの記録を、  
\_\_: 保管し、6世紀頃の高句麗・新羅などの国史編纂に利用したからだと考えるからです。  
\_\_: (もちろん、三国史記には、ねつ造もありますし、当時の慣習に従った記述もあったと思います。)

\*\*\*\*\*  
(景初暦の問題について): (ある掲示板で) 2017年に、ある人から次のように教えていただきました。

┌ 念のため正しいデータを以下に記しておきます。

┌ 景初元年(237)～三年(239)には建丑月を正月とする殷正が行なわれました。  
└ ( : 殷正では建丑の月(12月)を正月とする。)

┌ 青龍五年(237)三月を景初元年四月としました。  
┌ 景初三年(239)十二月には夏正へ復帰、翌建丑月は後十二月とされ、  
└ ( : 夏正では建寅の月(1月)を正月とする。)

┌ その翌月から正始元年(240)正月となりました。

┌ 殷正導入により景初元年三月が景初元年四月とされ一月ずれました。  
┌ 殷正から夏正へ戻す処置として景初三年後十二月が挿入されました。

※: これを下記のように理解しました。

<『干支(かんし、えと)』>

: 年を表すには、古来、著しい事件や帝王の即位年を基準とすることが多かったが、戦国時代の  
: 中ごろになって木星(歳星)の天における位置によって年を指し示すことが考案された。  
: 後述のように、この方法がやがて発達し、当初は木星の位置により、次には十二支により、  
: 漢代には、干支の組合せによって年を表す例が広く行われるようになった。

『三正(さんせい)』 出典: フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』より

: 三正とは、中国戦国時代に唱えられた、中国暦の年始をどこに置くかについての  
: 3種類の考え方である。

- : 概要
- : 夏正（かせい）・殷正（いんせい）・周正（しゅうせい）の3つを総称したものであり、
- : 夏王朝・殷王朝・周王朝における暦（夏暦・殷暦・周暦）で用いられていたと主張される。
- : 12か月に十二支を配当したものを月建と呼び、冬の真ん中である
- : 冬至（太陽暦では、冬至日は12月21日頃）を含む月を建子（11月）の月とした。したがって、
- : 春が建寅（1月）・建卯（2月）・建辰（3月）、
- : 夏が建巳（4月）・建午（5月）・建未（6月）、
- : 秋が建申（7月）・建酉（8月）・建戌（9月）、
- : 冬が建亥（10月）・建子（11月）・建丑（12月）の月となる。
- : これには夏正・殷正・周正の違いはない。
- : 夏正では建寅の月（1月）を正月とし、殷正では建丑の月（12月）を正月とし、
- : 周正では建子の月（11月）を正月とした。年始はその月の朔日（さくじつ）である。
- : 戦国各国が主として採用したのは夏正であり、これは夏→殷→周と王朝交替してきた歴史から、
- : 周を継承する王朝は自国であるという正統性を示すためである。

- : 乾象暦（けんしょうれき）は中国暦の一つで、三国時代の呉において黄武二年（223年）から
- : 末年の天紀三年（280年）までの58年間にわたって使用された太陰太陽暦の暦法。
- : 後漢末の劉洪（りゅうこう）が作った。

(魏暦)	(乾象暦・呉暦)	(ユリウス暦)
青龍元年 1月	夏正では（1月）を正月	1月（正月） 呉暦元年 1月 1日
2月		(= AD237年 2月 13日)
3月 = 景初元年 4月		3月
5月		4月
6月		5月
7月		6月
8月		7月
9月		8月
10月		9月
11月		10月
殷正では建丑の月	12月（←景初元年正月）	11月
（12月）を正月。	2年 1月	12月 (ユリウス暦)
	2月	(呉暦) 1月（正月） 呉暦 2年 1月 1日
	3月	2月 (= AD238年 2月 2日)
	4月	3月
	5月	4月
	6月	5月
		(この頃、帯方太守「劉昕」を派遣し、海を渡って、云々。)
	7月	6月 (ユリウス暦)
	8月 : 「公孫淵」の没年月日	7月 26日 = 紹漢 2年 8月 26日
	9月	8月 (= AD238年 8月 23日)
	10月	9月
	閏10月	10月
	11月	閏10月
(景初 2年正月⇒)	12月	11月
	3年 1月	12月 (ユリウス暦)
	2月	(呉暦) 1月（正月） 呉暦 3年 1月 1日
	3月	2月 (= AD239年 2月 21日)
	4月	3月
	5月	4月
	6月 (※ : 景初 3年 6月) ←	5月 ← (倭の女王は、大夫難升米を云々。)
	7月	6月
	8月	7月
	9月	8月
	10月	9月
(殷正)	11月	10月
(景初 3年正月⇒)	12月 (十二月には夏正へ復帰)	11月 (冬至を含む月)
(景初 4年 1月⇒)	後12月 (翌建丑月は後十二月)	12月 (ユリウス暦)
	正始元年 1月 (正月)	(夏正) 1月 (正月) 正始元年 1月 1日
		(= AD240年 2月 10日)



※：景初3年6月、倭の女王は、大夫難升米を云々。

―：〔帯方郡〕太守の「劉夏」は、云々。（「劉夏」は「劉茂」の一族）

※：「景初3年正月」について

「  
 ※：景初3年12月1日（正月・殷正）これは、（ユリウス暦）AD239年12月13日頃になります。  
 ―：この日に、明帝は、倭の女王に対する詔書を出しています。  
 ―：しかし、その日のうちに、明帝死去しています。（景初4年1月を景初3年後12月に変更。）  
 ―：その後、新しい皇帝が決まり、（正始元年）  
 ―：新しい太守（楽浪郡・帯方郡）を決めて、（明帝の詔書に沿った形の斉王の）詔書と印綬等を  
 ―：（魏の斉王の使者として）建中校尉悌儁が倭王に贈った。  
 」

『二千石（にせんせき）』 出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

二千石は、中国古代、漢における官僚の等級と俸給（秩石）を表す語。漢の秩石には万石から百石まであり、その数字に応じて俸給が半分は穀物、半分は銭で支給された。二千石は主に郡太守などの高官が該当し、中二千石、真二千石、二千石、比二千石の4種類に分かれていた。

中二千石・・・いわゆる九卿が該当した。毎月180斛を支給された。  
 真二千石・・・前漢末の州牧などが該当した。毎月150斛を支給された。  
 二千石\_\_・・・郡太守や太子太傅、司隸校尉などの官が該当した。毎月120斛を支給された。  
 比二千石・・・郡都尉や丞相司直、光祿大夫、中郎将などが該当した。毎月100斛を支給された。

これらを総称して「吏二千石」と呼ぶことがあった。二千石には皇帝の許可なく逮捕できない特権（『漢書』文帝紀、文帝前7年）や、兄弟や子を郎に就けることができる任子（『漢書』哀帝紀注）などの特権があった。比二千石以上の官が持つ印綬は銀印青綬であった。また一方で皇帝陵の近傍に皇帝陵を守るための陵県が作られる際には、二千石が強制移住の対象になった（『漢書』地理志下）。二千石の諸官の中でも、特に郡の長官である郡太守や諸侯王の相の代名詞として「二千石」が使われる場合があった（『漢書』循吏伝）。

転用

漢代に郡太守の代名詞として使われたことから転じ、知事などの地方長官を「二千石」と表現する用法がある。

『校尉（こうい）』 出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

校尉は、前漢以降の中国と、律令制下の日本に置かれたことがある武官の官職である。

漢の校尉〔編集〕

漢の制度において、将軍が兵を領する場合、部・曲が置かれる。部には校尉（官秩比二千石）、軍司馬（官秩比千石）が置かれる。この部を率いるのが校尉である。部の下に曲があり、軍候（官秩比六百石）が置かれる。曲の下には屯があり、屯長（官秩比二百石）が置かれる。

『掾（えん）』（中国の官名） 出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

この項目では、中国の官職について説明しています。日本の律令制下における官職および中世以降の名誉称号である掾（じょう）については「掾」をご覧ください。

掾は、中国の秦漢代に中央朝廷と地方官署内に設けられた事務処理機構「曹」の長官である。掾はみな府主（本府の長官）自らが任命を行う。三公府の掾・刺史府の掾の官秩は四百石あるいは三百石に達し得、この類の高級掾の任命は一つ上級の官署に報告し記録を保存する必要があったが、これ以外は、上申し記録を保存する必要なく、すぐに任命できる下級の掾もあり、その官秩は百石である。県の諸々の掾の官秩は全て百石以下である。

※：＜三国史記・高句麗本紀・東川王＞（246年）の和訳に、カッコで人物を当てはめてみました。

※：以下、人物の特定以外はいじってはいません。（楽浪王氏の「王頎」の行動には、謎が多いです。）

＜三国史記・高句麗本紀・東川王＞（246年）

：冬10月、毋丘儉は丸都城を攻め落とした。そして、將軍王頎に追撃させた。

：東川王（阿爾兮夫人・天豊津媛命）は、南沃沮に逃げようとし、竹嶺まで来た。

：そのとき、ただ東部密友（陰友・臣知人命）だけが王の側近にいた。

：密友（陰友・臣知人命）は、決死隊を募集し、彼らとともに敵軍にむかい奮戦した。

：脱出した東川王（阿爾兮夫人・天豊津媛命）は、

：「もし、密友（陰友・臣知人命）を助け出すものがあれば、厚く褒賞しよう。」

：といった。下部の劉屋句（掖邪狗）は進み出て、「私がいってみましょう。」と答えた。

：やがて、劉屋句（掖邪狗）は、密友（陰友・臣知人命）を見つけ、王のもとに帰った。

：

：東川王（阿爾兮夫人・天豊津媛命）は、彼（密友）の頭を自分の股（もも）にのせて介抱した。

：どうしてよいか分からなくなった。その時、東部の紐由（新羅助賁王）が進み出て、（云々）。

：紐由（新羅助賁王）は、魏軍にゆき、いつわって降伏し、次のようにいった。（↓：金海のことか）

：「わが国の王が大国（魏）にたいして罪を犯し、逃亡して、この海辺まで逃げのびました。…」

：魏の將軍（帶方郡太守の弓遵）は、彼の話聞いて、東川王の降伏を許そうとした。

：紐由（助賁王）は、食器のなかに刀を隠して進みで、その刀を抜いて魏の將軍の胸を

：刺して殺すとともに、彼もまた死んだ。（云々）

：魏軍は混乱して、ほどこすすべもなかった。そのため、魏軍は楽浪から撤退した。（←：ウソ）

＜三国志韓伝＞

：部従事の呉林は、辰韓の八国を辰韓から分離して、楽浪郡の領有とした。（云々。）

：韓諸国の臣智だけでなく韓人たちが激怒して帶方郡の崎離營を攻撃した。

：このとき、帶方郡太守弓遵と楽浪太守劉茂は、軍隊を率いて臣智たちを伐った。

：この戦いで弓遵は、戦死したが、二郡はどうとう韓族を鎮圧したのである。

＜三国志倭人伝＞

：正始8年（247年）、（玄菟郡太守で魏の將軍だった王頎が）帶方郡の太守王頎が新たに

：任官されると、倭の女王卑弥呼（高句麗東川王・阿爾兮夫人・天豊津媛命）は、

：もともとから狗奴国の男王「卑弥弓呼（新羅沾解王：247～261）」と不和であったので、云々。

：そこで、太守王頎（その後、中原の太守に異動）は、塞曹掾史張政（味鄒王・孝靈天皇）らを

：遣わして、彼らをさきに詔書と黄幢を持って行かせ、難升米（中臣氏：梨迹臣命）に授け、

：正式な文書をもって卑弥呼に魏の立場を告げ諭した。

↑  
（日本書紀神功皇后紀では「大夫難斗米」です。）

『高句麗本記』（246年）

：冬10月、〔毋丘〕儉は、丸都城を攻めおとした。そして、將軍王頎に追撃させた。

『三国志東沃沮伝』

：高句麗王の宮は、沃沮に逃れた。〔高句麗王〕宮は〔沃沮から〕北沃沮に逃れた。

：王頎は別に軍隊を派遣して、〔北沃沮に逃れた高句麗王〕宮を追討した。

：〔その軍隊は〕すすんで、東の果てに至った。

『三国志韓伝』

：（247年頃）〔帶方〕太守弓遵と楽浪太守劉茂は、軍隊を率いて〔韓諸国の臣智たち〕を

：伐った。〔この戦いで弓〕遵は戦死したが、二郡はどうとう韓〔族〕を鎮圧したのである。

『魏志倭人伝』

：（正始8年＝247年、）〔帶方郡の〕太守（長官）王頎が新たに任官されると、

：倭の女王卑弥呼は、云々。〔そこで太守王頎は〕塞曹掾史張政らを遣わして、云々。

『三国志魏書濊伝』

：〔濊には〕大君長はいない。正始6年、領東の濊が〔高〕句麗に臣属したので、云々。

：その（正始）8年（247年）〔不耐候の遣わした使者が〕魏の朝廷に朝貢したので、

：〔齊王芳は〕詔して、改めて不耐濊王に任命した。

：二郡は、戦争をするとき、〔濊から〕貢物を取り、使役に供給させている。云々。